

様式第二号の八(第八条の四の五関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

令和6年4月23日

大分県知事
佐藤 樹一郎 殿



提出者
住 所 大分県竹田市大字挾田原608番地
氏 名 株式会社 高山組
代表取締役 高山 茂明
電話番号 0974-63-2500

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	株式会社 高山組
事業場の所在地	大分県竹田市大字挾田原608番地
計画期間	令和6年4月1日 ~ 令和7年3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

①事業の種類	06：総合工事業
②事業の規模	208,722万円
③従業員数	40人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	<ul style="list-style-type: none">・ 発生 → 運搬（自社） → 最終（中間）処理（委託）・ 発生 → 運搬（委託） → 最終（中間）処理（委託）

(日本工業規格 A列4番)

(第2面)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

別紙1のとおり

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

① 現状	【前年度(5 年度) 実績】 別紙2-(1)のとおり		
	産業廃棄物の種類		
	排 出 量	t	t
(これまでに実施した取組)			
発生したコンクリートがらを現場で再利用する			
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	コンクリートがら	アスコンがら
	排 出 量	1000 t	1000 t
(今後実施する予定の取組)			
再利用できるものについては、現場にて再利用する			
再生できるものについては、分別を徹底し最終処分量を減らす			

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)
	再生しやすいように、分別の徹底を行う
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)
	再生しやすいように、分別の徹底を行う

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

	【前年度（5年度）実績】 該当なし		
	産業廃棄物の種類		
① 現状	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	t	t
(これまでに実施した取組)			
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

	【前年度（5年度）実績】 該当なし		
	産業廃棄物の種類		
① 現状	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	t	t
自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	t	t	
(これまでに実施した取組)			
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

① 現状	【前年度（5年度）実績】 該当なし		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

① 現状	【前年度（5年度）実績】 別紙2-（2）のとおり		
	産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
(これまでに実施した取組)			
委託業者の選定後、書面による契約を実施			

(第5面)

【目標】		
②計画	産業廃棄物の種類	コンクリートがら アスコンがら
	全処理委託量	1000 t t
	優良認定処理業者への 処理委託量	1000 t t
	再生利用業者への 処理委託量	1000 t t
	認定熱回収業者への 処理委託量	1000 t t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	1000 t t
(今後実施する予定の取組)		
可能な限り優良認定処理業者より選定する		
※事務処理欄		